



令和3年4月27日  
県土整備部 道路管理課  
交通安全対策室 木内、青木  
内線 3602

## 自転車ヘルメット

### 着用定着に向けて前橋市と連携

～ ヘルメット着用啓発チーム「GMET」<sup>ジーマット</sup> ～

改正群馬県交通安全条例が4月1日に施行されたことを受けて、県職員によるヘルメット着用啓発チーム「GMET（ジーマット）」を編成し、県民のヘルメット着用定着に向けて活動しています。

現在、県職員の率先着用に向けて取り組むとともに、市町村、民間企業への働きかけを開始しました。

5月から、前橋市と連携し、市職員に向けた啓発を行うとともに、JR前橋駅、JR新前橋駅でヘルメット着用を呼びかけるなど、県民に向けた啓発活動を広く展開していきます。

#### 1 「GMET」について

##### (1) 編成

庁内各部局から募った15名により4月1日に結成

##### (2) 活動内容

4月：県職員に対する着用啓発と、市町村、民間企業への働きかけを開始

5月：前橋市と連携し、市職員への啓発のほか、JR前橋駅、JR新前橋駅で県民に対してヘルメット着用を呼びかける

6月～：駅前やショッピングモールなどで啓発を実施するほか、民間企業と連携した取り組みを実施

#### 2 県職員のヘルメット着用率

・ 条例施行前（3月26日）：27.5%

・ 〃 施行後（4月23日）：75.4%

※調査場所：県庁駐輪場、時間：7:45～8:30



チームエンブレム（職員がデザイン）